

ここのえ



野矢小学校 5人の星が卒業

3月定例会

- 21年度予算など P.2
- 予算質疑・委員会構成 P.3
- 陳情や要望 P.4
- 小中学校再編問題対策特別委員会報告 P.5
- 一般質問 P.6~P.12
- わたしのひとこと P.13
南山田相狭間 小笠原勝美さん
東飯田竜門 安達 道康さん
- こんな町にしてほしい P.14
南山田中学校3年 吉光 恭子さん

新年度予算質疑

Q&A

Q 国の財政が悪化する中、新年度予算に地方交付税20億円を計上しているが、予定通り見込めるのか。

A 交付税20億円は予定通り交付されると思っている。

Q 商工会への補助金5百万円は昨年と比較すると、かなり増額になっているが、商工業者へ何らかの配分を考えているのか。

A 県商工会よりの補助金が減額されたことや地場企業の経営セミナー、IT講習等を強化するため増額。

Q 景気の悪化で町民全体が苦しい。町職員の給料の見直しは考えられないか。

A 公務員給与は人事院勧告で決められている。本町職員の給与は県内でも低い方なので理解してほしい。

Q 防犯灯は地元設置をしている地区もある。町が助成して設置する所もあるのか。

A 新年度は15基を予定している。希望力所があれば申請すれば限定で設置できる。電気料は地元負担。

◆ 固定資産評価審査委員 谷 克浩氏の選任に同意



固定資産評価審査委員会委員の佐藤桂次郎氏が平成21年3月26日をもって任期満了となり、その後任として選任に満場一致で同意しました。

議長に大石光則氏が再選 副議長は竹尾允文氏

● 総務建設産業 常任委員会

《委員長》

小川 克己

《副委員長》

江藤 一幸

《委員》

安部 武己
井上 里子
梅木 征治
佐藤 憲
竹尾 允文

● 議会運営委員会

《委員長》

江藤 一幸

《副委員長》

坂本 憲治

《委員》

河野 範成
佐藤 勝憲
小川 克己
佐藤 博美

● 教育民生観光常任委員会

《委員長》

佐藤 博美

《副委員長》

日野 康志

《委員》

河野 範成
大石 光則
坂本 憲治
藤原 三治



《3月》

2日 大分県市町村振興協会「理事会」(大分市)

3日 日田玖珠地域「畜産経営危機突破大会」

4日 第1回定例会「開会」

全員協議会

議会広報特別委員会

5日 本会議「予算説明」

6日 本会議「予算説明」

9日 教育民生観光(常)

10日 教育民生観光(常)

11日 総務建設産業(常)

12日 本会議「補正予算審議」

①小学校再編問題対策特

②地域情報対策(特)

③大吊橋周辺対策(特)

④高校再編問題対策(特)

本会議「一般質問」

18日 議会運営委員会

第1回定例会「閉会」

④大吊橋周辺対策(特)

全員協議会

24日 議会広報特別委員会

25日 玖珠九重行政事務組合

26日 町振興事業団「理事会」

九重寿大学「卒業式」

日田玖珠広域消防組合

議会「定例会」

市町村会館管理組合

28日 定例議会(大分市)

湯沢集会所「落成式」

※(常)常任委員会
※(特)特別委員会

みなさん方の陳情や

要望はこうなりました。



南区集会所用地として利用か

陳情

●野上南区々長 池永保雄
氏外3名からの南区集会所の早期改築についての陳情は、県道飯田高原中村線道路改良事業に伴う移転要請に協力するものであり、採択することで意見の一致を見ました。

●日田地域福祉事業所『虹の家』所長鎌倉かおる氏からの「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を国に求めることについての陳情は、働く意志のある人たちが

協同で事業を行うために出資し、協同で経営を管理し併せて協同で物を生産したり、サービスを提供する働き方で、社会的に信用され活動の趣旨が認知されることで、社会の一員として活動しやすい環境となる。陳情の趣旨は理解できるとして採択とし、国に対して意見書を提出することで意見の一致を見ました。

●年金者組合九重支部組合長井上智昭氏からの「後期高齢者医療制度の凍結・廃止を政府に求める意見書」の提出を求める陳情については、

急速な少子高齢化に伴う高齢者の医療費の増大を踏まえ、国民皆保険を堅持し持続可能な医療保険制度にするとともに、高齢者の心身の特性等に応じた適切な医療を行うための「制度」であり、廃止すべきではない

いことから、この陳情については、不採択とすることで意見の一致を見ました。

●大分県保険医協会会長松山家久氏からの「インフルエンザ菌B型ワクチン（HiBワクチン）無料化」に関する陳情については、

HiBワクチンは、08年12月に販売開始、各医療機関における接種後を把握し、重篤な副反応の発現頻度のモニタリングなど厚生労働省の調査結果を踏まえ、特段の問題がなく有効性を国が判断すれば、その時点で検討することとし、この陳情については、不採択とすることで意見の一致を見ました。

要望

●野上南区々長 池永保雄氏外3名からの野上南区集会所の移転先用地としての野上住宅地の一部分の払い下げについての要望については、

集会所の移転先用地がなく移転先用地として町有地の野上住宅地の一部払い下

げを求めるもので、要望の趣旨は理解できることから採択することで意見の一致を見ました。

議案

条例の制定

・九重町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を制定しました。
・九重町一般旅券発給事務証紙購買基金条例を制定しました。

条例の一部改正

・特別会計設置条例の一部改正をしました。
・九重町介護保険条例の一

部改正をしました。
・飯田高原診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正をしました。
・九重町個人情報保護条例の一部改正をしました。

・職員の子供休業等に関する条例の一部改正をしました。
・各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正をしました。
・手数料徴収条例の一部改正をしました。
・簡易水道事業条例の一部改正をしました。

道路認定

・滝の上1号線 L85・5m
・滝の上2号線 L90・91m
・滝の上3号線 L162mは、県道飯田高原中村線のバイパス工事の完了に伴うもので、旧県道L707mを町道に移管するもので、適当であるとの結論に達しました。



バイパスが完成し町道となった旧飯田高原中村線

小中学校再編問題対策特別委員会審査報告

本定例会において、小中学校再編問題対策特別委員会に付託された案件（要望2件及び継続審査となっていた陳情2件）を、3月12日の特別委員会で慎重に審査しました。その結果を報告いたします。

淮園小学校PTA会長 小笠原勝美氏他2名からの「九重町学校再編計画に関する慎重審議のお願い」、及び東飯田中学校PTA一同他2団体からの「3月議会における学校再編問題にかかわる採決の凍結、もしくは延期の要望」について、

2件の要望の願意は、いずれも「3月議会で学校再編の方向性を出さないでほしい」ということですが、特別委員会を設置して9ヶ月を経過し、その間、本町の学校再編の望ましいあり方について、議会としての方向性を出すために、先進地視察や町民との4地区での意見交換等を含めて、調査、研究し、特別委員会会議も13回を重ねて議論してきました。議会としての方向性を出す時期が来ていますので、これらの要望を「不採択」とすることで意見の一致をみしました。

継続審査となっていた飯田地区学校統合反対協議会会長 時松春武氏からの「学校統合反対の陳情」については、飯田中学校を他の中学校と統合することは、特に、通学面での問題点が多く、子どもたちの負担が大きくなるので、飯田地区に残すことが適切であるとして、「採択する」ことで意見の一致をみしました。

継続審査となっていた淮園小学校の将来を考える会会長 吉光巧一氏他1名からの「淮園小学校統合に反対する陳情」については、小学校は、教育効果や地域づくりの観点から現状どおり地域に残すことが適切であるとして、「採択する」ことで意見の一致をみしました。

なお、特別委員会が出した学校再編の方向性は、次のとおりです。

- ・ 中学校は、飯田中学校を除く3校を1校に統合する。
(統合理由の第一は、町の財政問題)
- ・ 小学校は、現状のまま6校を残す。
- ・ 小中一貫教育（併設型と連携型）及び小学校の連携教育は、内容を精査し、本町に適する部分を今回の再編に組み入れる。

今後、教育委員会及び町長部局において、特別委員会が出した学校再編の方向性を尊重し、財政面や学校建築計画等を含めて、具体的な学校再編計画案を作成し、特別委員会に示していただくよう要望しました。

私の一般質問

3月13日に7名が質問しました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

河野 範成



雇用の場の創出が急務

三セクも視野に入れ検討

河野 今や全世界が不況のどん底に陥っている。そんな中、本町においても働く場所を求めている人が大勢いる。このことは喫緊の課題、今こそ行政が手を差し伸べ対策を講じなければ、若人の流出に拍車がかかる。

町長 行革大綱の中で第三セクターは参加をしない方向である。しかしながら、かと言って絶対に悪いもの



雇用が期待される玖珠工業KK

20代30代の若者の職場は現在の町内事情では限界がある。第三セクターでも会社を設立し働く場の創出こそ急務ではないか。例えば公有財産や町有林等の活用も視野に入れて検討せよ。

ではないかと思っている。取捨選択をしながら、必要に応じて三セクも視野に入れ対応して行く。

若者の定住促進を

町有地の有効活用等を検討

河野 若者の定住問題は重要な課題、建設費、家賃助成、空き家対策等では若者が住まない現状である。町単独で若者が定住できるインフラ整備はできないか。

町職員も多くの人が町外に住居を構えているようだが、本町に住んでもらうて活力となつて欲しいと思う。住宅用町有地が各地域に点在している。活用すべき。



町有地の遊休地活用が期待される

町長 若者定住は核家族化の中で生活形態が変わって行くことも要因の一つ。住宅施策は重要課題と思つている。

職員については、採用の時点では指導しているが、思うにまかせない現状。今後はそれらのことも視野に入れながら町有地の活用で課題解消に取り組む。

今年には計画を立てて施策の方向づけをやって行く。



「シルバー人材センター設立」を

支援助成は惜しまない

藤原 『世の中で一番さみしい事は、する仕事のない事です』。故福沢諭吉先生の名訓です。全国各地で社団法人として高齢者の収入

とコミュニケーション作りや生きがいと健康（維持）に大きな成果を挙げている「シルバー人材センター」。県内で我町を含み4町村のみ未設置となっている。



炭み焼きで楽しく働く高齢者

現在の町の高齢化による状況と今後の見込みと、取組計画はどのようになっているのか。町は早急に、シルバー人材センター設置に向けて腰を入れて、指導や支援、助成に取り組めないか。

町長 我町の高齢化率は34%を越え、団塊の世代の方が65歳以上になる平成26年度、37・6%になると予想される。医療費も24億円（19年度）にふくらみ、平成14年以降毎年一億円ずつ増となっている。一人当たり約49万円となり、国民健康保険料も一人約5千円アップ、一世帯当たり7600

円増額、今後さらに改定も視野に入れざるを得ない。町としては、健康づくり、介護予防運動に力を入れたい。引きこもり老人も多い中、「シルバー人材センター」においては、町が主体で行うのではなく、民間でやって頂ければ、町として支援をし、指導、助成は惜しまないつもりである。

安心安全な町づくり対策は

検討し実行したい

藤原 平成11年、安全活動の推進に関する条例が制定され、協議会を立ち上げて活動する事になっているが、動きはどうなっているのか。押売や相次ぐ詐欺、事故等から町民を守るため、協議

会を立ち上げ、傘下に防犯バト、交通安全、災害予防、青少年健全育成等の相互連携による効果的な機能強化を図って行くべく、条例の見直しを検討すべきではないか。



みんなで交通安全運動の推進を

町長 現在協議会はできていないが、町は各種の組織を作り、取り組んでいる。交通安全推進の成果で、町内の死亡事故ゼロも1262日となっている。

傘下に各組織が入る事は検討課題ではないかと思っ

井上 里子



主体型教育委員会への転換に どう取り組むか

住民に顔の見える教育委員会にしていく

井上 昨年4月から施行されている改正地教行法では、合議制の教育委員会の権限が拡大された。

これまで、合議制の教育委員会は、教育長をトップとする教育委員会事務局の原案を追認する形が多く、事務局依存型の教育委員会であったのが、法の改正によって、教育行政を教育委員会が主体的に運営するという主体型教育委員会への転換が求められている。さまざまな課題があるがどのように取り組むのか。

教育長 教育委員会がどのようにして主体性を持ち、合議体としてしっかり役割を果たしていくのか、ずっと議論をしてきている。特に次のような取り組みをしている。

「定例の教育委員会会議を増やす」「定例会傍聴の呼びかけ」「地域に出かけて住民との意見交換」「学校訪問の回数を増やす」「教育委員に保護者を加える」
こういうことを通して、住民に顔の見える教育委員会にしていく努力をしている。

改築される飯田公民館の造りは

住民が集まって拠点となれる施設に

井上 飯田地区公民館が、一億円の予算で改築されるのが2月2日の臨時議会が決まった。木造平屋建て、376㎡、太陽光発電システム導入ということである。地域のあらゆる活動の拠点として機能するような公民館として、内部の造りはどのようなものか。
また他の3地区公民館も早期整備を要望する。

教育長 今回は、総務省の補助金を使うので、どういふふうに造れという制限は一切ない。住民が集まって地域の拠点となれるような施設を目指したい。

3地区公民館の整備については、南山田地区公民館は、学校再編の方向性を考え合わせて跡地利用の可能性をさぐりたい。東飯田・野上両地区公民館は、ある程度リニューアルが終わっているので、整備計画は無い。



老朽化に伴い改築される飯田公民館

代表監査委員の報酬増額を

いつかの時点で
しっかりと見直す

井上 町の代表監査委員の執務状況は、年間約60日登庁し、監査及び庶務処理等を、一日、数時間は行って

いるが、その報酬は日額にして、本町臨時職員の日額より少なく、適正ではない。

代表監査委員の報酬を仕事量の多さ、責任の重さに見合った報酬に増額し、年額報酬を日額報酬にすべきである。(監査委員によって執務日数が異なるので)

町長 監査委員の責任の重さが、以前にも増して大きくなっていることは理解している。

本町監査委員の報酬は、県内の合併前の町村(47町村)では、平均的な額であったが、現在は4町村の中で姫島村に次ぐ低さで、玖珠町とは協議で同額にしている。

今回の予算編成では上げられなかったが、研修費を増額している。いつかの時点でしっかりと見直さなければと思っています。

また、報酬を日額報酬にすることについては、監査委員は年間を通して常に監査の職務があると考えるので、日額報酬は考えていない。



経済の悪化 今後の町の対応は

国や県と共に対応する

緊急実施が必要では

国の緊急性にも問題

早急な対策 取り組む

日野 12月の補正予算審議でも取りあげた、急激な経済の悪化に対して、九重町の取り組みは。

また、国の経済対策は、緊急性の強い早急な実施が必要だったと考えるが、現状では定額給付金を含め、約5ヶ月ぐらいかかったのでは。経済状況の早い変化に対応するための臨機応変体制が取れていなかったのでは。

町長 わずか半年の中で、大企業が下方修正を繰り返す程、経済が急激に悪化し続けている。国の対策においても、関連法案が可決するまで、随分と時間を要し、もどかしさを感じていた。定額給付金についても、年内支給で実施できれば、多くの人が生活支援の給付と



アメリカ発の金融危機が世界規模に

して、助かった様に思える。また、小さな町では、国や県と一緒に予算化しなければ、効果が薄いと考えていた。今回の国の第二次補正予算が可決したのを受けて、町も計画実施したところである。

若年層の

定住対策は

自己の生活を

見直すことも

日野 若年層の定住対策には町としても力を入れてきたが、依然として解決できていない。これに関連して、雇用の問題も企業が少くない事や、経済状況が厳しい事で、若年層の定住が減少している。

今後、若年層の定住対策として、早急に町単独でも対応すべきと考えるが。

町長 小さいものだが、農業の助成措置や緊急的なものは、それぞれ対応している。

大きいものについては、国の経済対策を中心として補正予算などで、県と力を合わせて実行していく。

また、国の経済も大変厳しい状況にある事から、すべてに頼るのではなく、自己の生活を見直すことも、大切な事と考える。

雇用促進努力

義務の対策は

珍珠職業相談室とハローワーク珍珠で対応

日野 改正雇用対策法第5条で、促進努力義務を明記しているが、今後町としての様な内容で、対策を立てるのか。

商工観光課長 珍珠郡の職業相談室と、ハローワーク珍珠で協力して、求職者の相談に乗っている。

現状では、305名の就職が決定しているので、引き続き努力していきたい。



ハローワーク珍珠で相談する人々



社会教育10年の検証は

社会教育の再生に努力

小川 この10年来の社会教育行政は行革大綱に表されているように地区公民館機能の縮小とか、利用者による管理とか廃止・民営化を視野に検討などと厳しいものばかりで、地区公民館方式から文化センターへの集中管理で主事も大半が減らされて来た。総務課長時代は公民館廃止論に近い状態から教育長になった途端、

社会教育（公民館）再生論が強化され、住民はとまどっている。しっかり行政として公民館機能等のあり方を軌道修正すべきではないか。また、立場が代わればコロナ変わるようでは私物化のなにもでもない。十年來の検証を踏まえ、今後の社会教育（公民館）のあり方を伺いたい。



公民館の充実強化が望まれる

教育長 私が教育長になった途端に方針が変わったとの指摘ですが社会教育はそんなに簡単なものではないと思う。行革大綱の中身は指摘されるような内容であるが、自立促進計画の中は公民館に光をあてたいと

いう動きが出てきたので公民館の充実強化に努めたいが、厳しいことは理解している。今後どんな意見や批判も受け、住民の皆さんと共に社会教育の旗を掲げていきたい。

最重要の学校再編が

行政方針に触れられてない

指摘は真摯に受け止め

整備計画を進める

小川 今、九重町においての最重要課題は小中学校の再編と高校の再編問題であるが、21年度の教育行政方針にも町長の施政方針にも全く触れられていない。結論を出してほしいと言うことではないが、少なくとも今、町が抱えている最重要の行政課題に対して取り組

教育長 21年度の施政方針には素案に基づいて議会の意見を聞き整備計画を進めていきたいと思っていたが、議会特別委員会で議論が進行中で、書き方次第で誤解もあるかと口答にさせていた。ただいたが、重要性等を踏まえると方針には今後掲げていきたいと反省も加えて考えている。これからもご意見やご批判を真摯に受け止めていきたい。



佐藤 博美



浄化槽の汲み取り料金 玖珠郡は高い

料金は浄化槽法により



次々に設置される浄化槽

佐藤 一般廃棄物処理法の6条の2第1項に、廃棄物処理責任は市町村が負う。7条の12項に清掃料金を定めなければならない。市町村が地方自治法第228条の1項の規定で、条例に定める手数料の額を超える料金を受けてはならないとあるが、し尿、浄化槽の汲み取り料金については、玖珠

町長 し尿の汲み取りは1当たり8円40銭だが、浄化槽になると、汲み取った後の機能を維持するために中の清掃等が資格を持った人

九重行政事務組合で定めた1ℓ当たり8円40銭が規定と思うが、玖珠郡の場合この1ℓ当たり8円40銭の外に清掃作業技術料という項目があり、単独処理浄化槽で5人槽の場合5460円が加算される。1ℓ当たり13円を越す汲み取り料金という事になる。どうなっているのか…。

でないといけないので、その部分の清掃作業の技術料というのがプラスされていると思う。

業者が一社で……

どこも代行なので競争はない

佐藤 汲み取った後の機能を維持する清掃等は、汲み取りとは別の浄化槽管理士の通常点検の中で行う作業であり、汲み取り料金とは別なものではないか。

又、日田市は1ℓ当たり8円40銭でできるのに玖珠郡だけ清掃作業技術料が加算されるというのは業者が一社だけしかなく競争がないからではないのか。

町長 一般廃棄物の処理、事務は市町村の責務であるが、自らが直接又は委託により行うことができない場合は、一般廃棄物処理業者に代行をさせるとあり、代

行なので競争はどこの地区でもないと思っている。料金についても他の地区はわからないので広域の担当を呼んで説明をさせたい。

九重町に住みたいが、
住む住宅がない

アパート等の建設に補助検討

佐藤 昨年から九重町は定住促進事業で家賃助成を行っているが、現実には九重町に住みたたくても住む住宅がないのが現状である。

新しくアパートを建てる人に固定資産税の免除や補助金を出しても若者が残れる環境をつくるべきだと思うが。

町長 今年度は町の土地の遊休地に住宅施設を振興していくかを考えていきたい。将来的には固定資産税免除

やアパートの建築に対しての補助等も検討していきたい。

わたしのひとこと

子育てを思う

東飯田竜門
安達 道康さん



保育園の生徒とふれあう機会があり、その中で先生の挨拶に「今日は皆さんがとても良い子にしていたのでこんなに素晴らしいお天気になるました。」それを聞いていた園児は実に素直に「ハイ」と答えるのを聞



お母さんありがとう！いつまでも素直でいてね！
(東飯田こども園の卒園式)

会話をすることは誰でも出来るコミュニケーションです。それと子どもたちが家に遊びに来る様になった時、キチンと挨拶のできるのはスポーツをやっている子どもです。是非スポーツをやる事を勧めます。そんなクラブには、良い指導者がいます。今後共ご活躍をお願いします。

いて、どんな大人でもこれ位の時は本当に素直だったんだらうけど、いつからか、駆け引きや他人を陥れてしまふ、またまた身勝手な欲望のための贈収賄、天下りなどが毎日、新聞テレビを賑わしている記事ばかりです。私は新聞を読むのは好きです。昨今、子どもの犯罪が凶悪化する傾向にありますが、その責任は大人にあると思います。私も四人の子ともがいます。人それぞれ働いていますが、帰って来た時、会話する事を心掛けています。これから子育てに奮闘される若いお父さんお母さん、仕事の忙しさに託けてはダメですよ。

住みやすい町

南山田相鉄向
小笠原勝美さん



放課後児童クラブで利用か
(宝泉寺交通センター)

暗い話題ばかりのこの時代、3月に長女の中学校の卒業式に出席しました。久々に感極まりました。この子どもたちに良い未来があります様に、切実に感じました。今、少子化で学校統合の話題が絶えませんが、より多くの子どもたちが将来この町で生活してもらいた

核家族でも安心して生活出来るという地域作りが、これからの九重町には、必要です。地域事業を単なる形式だけで終わらせない様、少しでも実りのある方向へと進んでいってほしいと思います。こんな小さな事ですが、小さな事から少しずつ若者の住みやすい町作りを、行政にお願いしたいと思っています。

も増えていくのではと。今年四月より南山田地区に放課後児童クラブが設置され、小学校低学年の育成事業が発足される様です。都会の利便さではなく、田舎の環境の良さと、子育てのし易さとをマッチ出来れば若者も住みたい町になるかもしれません。

いと思っています。そのためには、私達がその受け皿を作る事も必要です。職場、子育て、学校への通学の便、ベットタウン化としてでも、若者夫婦を集められれば、子ども

こんな町にしてほしい

帰りたいくなる町

南山田中学校三年

吉光 恭子さん



私達の住んでいる九重町は、町の面積の7割を占めるほど、たくさんの緑が自慢の町です。春になると草木が芽生え、田舎でしか見られないような花がたくさん咲きます。夏には澄んだ川で遊ぶ小学生がいます。秋は周りの木々がきれいに色づきはじめます。特に九酔溪の紅葉はとてもきれいで、毎年多くの観光客が訪れていることは皆さんもご

議員リレー

随想

54

過疎・再生への道は



小川 克己

過疎とは、町や村の人々が都心に行つて異常なまでにその土地の人口が減ること、とある。九重町も例外でなく過疎化が進行、今や町の「再生」が重要課題である。そんな過疎の町で再生の取り組みをしているところがある。

徳島県上勝町や高知県馬路村、岩手県遠野市、長野県川上村等である。

上勝町は人口が約2千人、四国で一番小さな町で徳島市内から約一時間、山間の地域で、紅葉・柿・南天・



まもなく新緑の時季を迎える九酔溪

存知だと思えます。冬は落葉した木々に雪が積もった景色がとてもきれいです。このように九重町は、豊かな自然に恵まれた町です。

しかし、田舎なので人口は一万一千人ほどと少ないです。最近では、九重町を出て都会で就職する人が増えてきています。私は、九重町を出て行った人達が、「あんな町、嫌だ！帰りたいくない!!」なんて思わず、「なつかしいなあ。九重町で暮らしたいなあ。」そんなふうに見えるような今以上にすてきで、暮らしやすい九重町になってほしいです。

椿・ゆずりは・イチヨウ・松などの葉っぱを和食のつまものとして出荷、高齢者（一戸）等が約一千万円の収益をあげ、「葉っぱビジネス」として町が元気になっている。高知県馬路村は人口約3千6百人、村内は国道・鉄道・信号機・高校・コンビニもない山村であるが、主産業の柚子の生産、加工、販売で約30億円の販売実績をあげ、周辺から仕事に来る者やウターンが増え、全国に35万人の馬路ファンをつくり活気に満ちて

いる。

岩手県遠野市は冷涼な氣候を活かし「寒縮ほうれん草」や日本一の生産量を誇るポップや葉タバコ等と水稲、畜産の複合経営や遠野物語に代表されるグリーンツーリズムが盛んに行われ、交流人口が拡大している。

長野県川上村は貧しい寒村であったが、今や日本のレタス山地となり高原野菜の出荷額は農家一戸約2千5百万円の収入である。九重町も生き残りをかけて何かに取り組みまねばと思っ

編集後記

今回、広報委員長になりました竹尾です。六名で力を合わせて編集して参りますので、よろしくお願ひ致します。

春の訪れと、今話題になっている定額給付金の支給に期待を寄せています。私も八年前、合併論議の盛んな頃、町の基金から町民一人当たり一百万円程度を還元してはどうかと、一般質問で提案したこともありま

す。現在のような稀にみる世界不況の中、国からの給付金が、低迷している経済状態からの脱却の糸口になればと願ひます。

九重町では、いち早く支給の手続きを開始することができています。給付金は、九重町の活性化のため、預金せず、是非町内で消費していただきたくお願ひ申し上げます。

- ・ 広報委員長 竹尾 允文
- ・ 副委員長 藤原 三治
- ・ 委員 小川 克己
- ・ 委員 江藤 一幸
- ・ 委員 佐藤 博美
- ・ 委員 日野 康志